

明記のないものは… ●先着順●当日会場へ●午前8時30分から受け付け●ファクスでの申し込み不可●費用は無料●持ち物はお問い合わせください ※電話番号などは間違いのないようおかけください

太陽の家体育館 ☎(33)1411

- ◆サウンドテーブルテニスの集い 8月22日(土)午前9時～正午。視覚障がいのある方と関心のある方。
◆レクリエーションダンスの集い 8月22日(土)午後1時30分～3時30分。障がいのある方と関心のある方。
◆ローリングバレーボールの集い 8月23日(日)午前9時～正午。障がいのある方と関心のある方。
◆障がい卓球の集い 8月23日(日)午後1時～4時30分。障がいのある方と関心のある方。
◆アーチェリーの集い 8月28日(金)午後5時～8時30分。障がいのある方と市内在住・在勤・在学の経験者。

秩父宮記念体育館 ☎(22)5335

- ◆減量&生活習慣病予防・改善プログラム 8月29日～10月27日毎週火・木・土曜日(9月22日、10月13日を除く)午後1時～2時30分、全24回。これから運動習慣を身に付けたい方7人。
◆卓球(初級) 9月2日～10月28日毎週水曜日(9月23日を除く)午後1時～2時45分、全8回。30人。
◆秋葉台文化体育館 ☎(88)1111
◆年中うらんどろ 9月8日～10月20日毎週火曜日(9月22日を除く)午後3時30分～4時30分、全6回。市内在住・在園の2010年4月2日～11年4月1日生まれの方25人。

スポーツ推進課 ☎(50)8243

- ◆藤沢市民総合体育大会継承大会【山岳】の藤沢市民クライミング(体験会)…10月3日(土)午前9時～午後1時
◆ゆっくりウオーク 西俣野小栗伝説散策 9月4日(金)午前8時50分～正午。小栗塚碑～花応院ほか(約10km)。
◆湘南ふじさわウォーキング協会 ☎(28)2052またはスポーツ推進課。



- ◆親子かけっこ 9月6日(日)、13日(土)午前9時30分～10時45分、全2回。かけっこが速くなりたい市内在住・在学の小学1・2年生と保護者25組。
◆秋葉台水鉄砲合戦 8月24日(月)、31日(日)午前10時～正午。秋葉台公園球技場。小学生各日30人。
◆ヨガ 9月8日～12月1日毎週火曜日(9月22日、10月13日、27日、11月3日、24日を除く)午後1時15分～2時15分、全8回。八部公園プール2階ロビー。

鵜沼運動公園 ☎(36)1607

- ◆ヨガ 9月8日～12月1日毎週火曜日(9月22日、10月13日、27日、11月3日、24日を除く)午後1時15分～2時15分、全8回。八部公園プール2階ロビー。18歳以上の方20人。
◆ヨガ 9月8日～12月1日毎週火曜日(9月22日、10月13日、27日、11月3日、24日を除く)午後1時15分～2時15分、全8回。八部公園プール2階ロビー。18歳以上の方20人。

- ◆お母さんのためのピラティス 9月11日～11月6日毎週金曜日(10月30日を除く)午後1時15分～2時15分、全8回。八部公園プール2階ロビー。育児中の母親など20人。
◆からだスッキリ!エクササイズ 9月16日～11月18日毎週水曜日(9月23日、10月28日を除く)午後1時15分～2時15分、全8回。八部公園プール2階ロビー。18歳以上の方15人。
◆ア親子たいそう 9月9日～10月21日毎週水曜日(9月23日を除く)午前10時30分～11時30分、全6回。八部公園野球場。市内在住の2011年4月2日～13年4月1日生まれの方と保護者15組(抽選)。



- ◆幼児たいそう(年中) 9月11日～10月16日毎週金曜日午後3時30分～4時30分、全6回。八部公園野球場。市内在住・在園の2010年4月2日～11年4月1日生まれの方20人(抽選)。

スポーツ推進課 ☎(50)8243

- ◆藤沢市民総合体育大会継承大会【山岳】の藤沢市民クライミング(体験会)…10月3日(土)午前9時～午後1時
◆ゆっくりウオーク 西俣野小栗伝説散策 9月4日(金)午前8時50分～正午。小栗塚碑～花応院ほか(約10km)。

- ◆空手道【10月18日(日)午前9時30分。秩父宮記念体育館。市内在住・在勤・在学・在道場の方。
◆サマーシリーズ 境川河岸段丘の緑陰 8月29日(土)午前8時～11時30分。東俣野中央公園～日大博物館前ほか(約10km)。

- ◆サマーシリーズ 境川河岸段丘の緑陰 8月29日(土)午前8時～11時30分。東俣野中央公園～日大博物館前ほか(約10km)。

- ◆弓道入門・初級教室 ◎入門教室…9月7日～10月19日毎週月・水曜日(9月14日、16日、10月12日を除く)◎初級教室…10月26日～12月7日毎週月・水曜日(11月9日、18日、23日を除く)。

- ◆ジュニア硬式テニス講習会 9月23日(祝)午前10時～11時30分(午後1時～2時30分)。秩父宮記念体育館。市内在住・在学の⑦は6歳～小学2年生、⑧は小学3～6年生各30人(抽選)。

- ◆藤沢市民ナイターテニス教室(硬式) 9月18日～11月20日毎週金曜日午後7時～8時30分、全10回。辻堂アップテニスクラブ。市内在住・在勤の初・中級者各8人(抽選)。

- ◆藤沢キッズテニス教室 9月10日～11月12日毎週水曜日午後3時45分～5時、全10回。県立体育センター。県内在住の4歳児～小学生30人(抽選)。

- ◆ゆっくりウオーク 西俣野小栗伝説散策 9月4日(金)午前8時50分～正午。小栗塚碑～花応院ほか(約10km)。

トレーニングルーム 新規利用登録のお知らせ
登録講座受講後、即日利用できます。
対象 中学生以上で市内在住・在勤・在学の方または茅ヶ崎市・寒川町在住の方
費用 500円(中学生200円)。通常利用は秩父宮記念体育館500円(中学生250円)、秋葉台文化体育館・八部公園300円(中学生100円)
問い合わせ 秩父宮記念体育館 ☎(22)5335 秋葉台文化体育館 ☎(88)1111 鵜沼運動施設事務所 ☎(36)1607

SPORTS LIFE スポーツライフ

特集 築34年以上の木造住宅にお住まいの皆さんへ

木造住宅の耐震化を支援しています

建築基準法の耐震基準は、1981年6月に大幅に強化されています。95年に発生した阪神淡路大震災の際、81年以前に建築された木造住宅の被害は深刻な状況でした。このことから、旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震化が喫緊の課題であることが分かります。本市には木造住宅を対象とした以下の補助金制度があります。安全と安心のために活用してください。

木造住宅耐震診断補助金 まずは診断

▶補助対象 1981年5月31日以前に建築された木造建築物(在来構法のみ)で、平屋または2階建ての住宅であること。またその住宅の所有者(一親等の親族含む)が居住しており、市税の滞納がないこと

▶補助金額 耐震診断(一般診断・精密診断)に掛かる費用の2分の1(最大6万円)

木造住宅耐震改修工事補助金 必要に応じて工事

▶補助対象 1981年5月31日以前に建築された木造建築物(在来構法のみ)で、平屋または2階建ての住宅であること。またその住宅の所有者(一親等の親族含む)が居住しており、市税の滞納がなく、かつ耐震診断(一般診断・精密診断)の総合評点が1.0未満であること

▶補助金額 耐震改修工事に掛かる費用の2分の1(最大90万円) ※木造住宅耐震診断補助金を活用した方は、別途補助あり

市の補助金を活用するためには、耐震診断や耐震改修工事を行う前に建築指導課に相談する必要があります。 ※詳細は市のホームページの同課のページをご覧ください

耐震化とは? 耐震化とは、「耐震診断」「補強設計」「耐震改修工事」の3つの作業からなります。

その1 耐震診断
耐震診断とは、建築士が既存の建物の地震に対する安全性を判定することをいいます。一般診断と精密診断があり、地盤・基礎と上部構造に分けて、壁の強さ・バランス・接合部の状況・劣化状況などを診断法に応じて調査・検査します。
耐震診断を行うと、右記のように評点が算出されます。総合評点が1.0未満の建築物については耐震改修工事が必要です。

その2 補強設計
補強設計とは、耐震診断の結果に基づいて耐震改修工事を行うために、補強計画を立て、設計図書としてまとめることをいいます。耐震改修工事は、工事中でもその住宅で生活を続けざるを得ないことが多いため、補強する場所や工期の制約があります。コストや施工性を総合的に判断し、工事着手前に綿密な補強計画を練ることが重要です。

その3 耐震改修工事
耐震改修工事とは、補強設計に基づき改修工事後の総合評点を1.0以上とするための工事をいいます。改修工事には、基礎、土台・柱・梁・筋かい・接合部の補強、壁の補強、屋根の軽量化などさまざまな方法があります。

耐震補強の効果を動画で見られます
(独法)防災科学研究所兵庫耐震工学研究センターでは、建物に地震波を加える「加震実験」の動画をホームページで紹介しています。木造住宅(在来軸組構法)の耐震補強に関する動画もありますので、ご覧ください。

災害に強いまちづくりのため、市では、木造住宅を対象に耐震化に掛かる費用の一部を補助しています。一度、相談してみませんか。
問い合わせ 建築指導課 ☎内線4233



◎ 税制優遇などが受けられます

木造住宅(既存住宅)の耐震改修工事を行った場合、固定資産税の減額や所得税の特別控除を受けられる場合があります。また木造住宅の耐震改修工事の費用については、住宅金融支援機構による高齢者向け返済特例制度(リバースモーゲージ)なども利用できます。 ※詳細はお問い合わせください



問い合わせ ☆固定資産税について…資産税課 ☎内線2351 ☆所得税について…藤沢税務署 ☎(22)2141 ☆リバースモーゲージについて…住宅金融支援機構 ☎0120(0860)35

旧耐震対象建築物の所有者への周知活動にかかる個人情報の目的外利用について

市では、藤沢市耐震改修促進計画に基づいて、旧耐震基準の木造戸建て住宅の所有者、緊急輸送路・避難路・津波避難路沿道の旧耐震基準建築物所有者に対し、個別に周知活動を行います。このため固定資産税課税台帳から家屋の状況用途などの個人情報を収集し利用します。収集した個人情報は本周知活動以外の目的には利用しません。 ◎利用時期=8月10日(月)以降